

正徹の「なぐさみ草」の自筆本をめぐって

稲田 利徳

早稲田大学図書館蔵本「なぐさみ草」は、江戸初期頃に、正徹自筆本を忠実に転写した写本であるとした私見に対し、外村展子氏は、転写本ではなく、正徹自筆本そのものであるとの見解を提起して批判された。これに対し早大本には、看過できない脱落が存するという客観的な証拠のほか、料紙や書写時期、その他から判断して、室町前期に遡るような古写本ではなく、ましてや正徹自筆本ではありえないと、外村説の成り立ち難いことを論及した。

Keywords : 正徹・なぐさみ草・自筆本・転写本・花押

一 経緯

正徹の紀行文学作品「なぐさみ草」に関して、私は、これまでに、「正徹の『なぐさみ草』の諸本と成立」^①（『諸本と成立』と略称）、「正徹『なぐさみ草』（松平文庫本）注釈（上）（中）（下）」^②（『松平本注釈』と略称）、「中世日記紀行集」^③（『新編日本古典文学全集』所収の早稲田大学図書館本を底本にした「なぐさみ草」の注釈（『早大本注釈』と略称）、「正徹の『なぐさみ草』と『源氏物語』」^④（『なぐさみ草』と『源氏』と略称）といった二篇の論考と二つの注釈作業を公表してきた。

その後、外村展子氏は、「『源氏物語』なぐさみ草」に関して^⑤（『外村論文』と略称）という論考を公表された。内容は、私が早稲田大学図書館本「なぐさみ草」を、正徹の花押なども模写した、江戸初期頃の書写になる正徹自筆本の転写本かと思われる善本であると判定したのに対して、模写本ではなく、自筆本、しかも正徹が童形に与えた写本そのものであると批判されたことが一つである。さらには、「なぐさみ草」の旅の目的を、従前の研究者が、為尹・了俊を亡くした淋しさを慰めるためであったとした見解及び私の冒頭部分を踏まえての、明確な目的を持った旅というより漂泊性をたたえたものという見解を批判し、正徹は「源氏物語」の講義と軍務連絡を兼ねて、清洲城主（恐らく今川仲秋）に招待され、その道すがら黒田荘の年貢未進の調査の任務を負って旅立ったという新説をも提起された。

謹呈された「外村論文」を読み、特に早大本「なぐさみ草」が正徹自筆本で、しかも「源氏物語」の歌双紙を懇望した童形に与えた書写本そのものだと認定には驚愕した。もし、これが真実であるとすれば、応永二十五年（一四一八）秋、越の国に旅立つ童形の手に渡された自筆本が、その後、室町時代、戦国時代を無事に潜り抜け、長い江戸時代を経て、その間、恐らく様々な持主を転々としながら、現在の早稲田大学図書館に所蔵されることになったわけで、これは奇蹟だと思われるからである。

けれども、「外村論文」には、早大本を自筆本と認定する前提となる写本の書誌、特に書写年代に関する記述が全くないことや、脱落部分の重要性及び旅の目的の項のキーワードとされた「誘ふ水」の用法への配慮がなされていないことなどの疑問点を、かなり詳細な私信に認めて送付した。

それに対し、外村氏からも、詳しい返信をもらった。私信であるため、その文面をここで直接引用することはないが、氏は私の疑問や批判に答えるべく、すぐに「『源氏物語』なぐさみ草」に関して（補）^⑥（『外村補論文』と略称）

岡山大学教育学部国語教育講座 七〇〇一八五三〇 岡山市津島中二一―一

A Study of an Autograph Book in Shotetsu "Nagusamigusa"

Toshiori INADA

Department of Japanese Language Education, Faculty of Education, Okayama University, 3-1-1 Tsushima-naka, Okayama 700-8530

を公表されたので、後の論述では、この方を検討対象とする。

この「外村補論文」を読み、私自身は少しも納得できなかつたが、そのまま放置しておいた。

ところが最近刊行された『中世日本文学全評釈集成 第六巻』①（『外村評釈』と略称）で、外村氏は、「なぐさめ草」の注解・評釈・解説を担当されているが、底本には早大本を採用、それが正徹自筆本であることを、ますます強調されていることを知った。

この認定は、後述するように、到底認められるものではないのであるが、このまま批判された者が沈黙していると、外村説が一人歩きし、やがて共通認識されることになるという危惧を感じた。

以上の経緯を記し、まずは早大本「なぐさみ草」は正徹自筆本ではないことに言及しておきたい。

このような、あまり生産的でない文章を記するのは気が重いのであるが、今後、早大本「なぐさみ草」の写本を、直接手にとって調査する研究者も稀少であることも考慮し、敢えて執筆することとした。

二 早稲田大学図書館本は正徹自筆本か

「外村論文」では、まず早大本「なぐさみ草」には、「源氏哥ッ」の末尾と、「なくさみ草」の末尾に正徹の花押があること（その二箇所を写真で掲示）、かつ他の正徹の自筆のものと比較し、「本文の文字の書き癖は酷似」している点をあげる。そして私が、早大本を「書写年時は江戸初期頃だが、正徹署名に『花押』を模したり、全体の書写形式などから判断しても、正徹自筆本の面影を伝えており、この点でも注目される伝本である」（『なぐさみ草』と『源氏』）とか、「初稿本の忠実な書写本（中略）正徹自筆本の転写本かと思われる善本である」（『早大本注釈』）としたのを受け、「確かに、自筆本であるとするのはためらわれる点」があると、三つの問題点に検討を加えている。

その一つは、一丁分ほどの脱落があること。これは正徹が清書する際、草稿の二丁を重ねて捲ってしまったためと考える。二つめは、本文に「本ノママ」と読めそうな傍注があること（自筆本に「本ノママ」の傍注はありえないから）。これも「本ノママ」ではなく「声ノママ」と読むべきで問題とはならない。三つめは、随所に付された濁点が、全く現在の濁点と形態が同じで、時代が下る

と疑問視されること。これも「論語抄」（応永二十七年）や「世阿弥自筆能本集」の片仮名に、同様の濁点が見えるので問題はないとする。

以上三つの自筆本と認定するためにためらわれる点に関しては問題がないとして、「以上の点から、早大本は自筆本であると考えられる」と結論する。さらに早大本にみえる、懇切な濁点の付し方、漢字の片仮名読み、人物注記、語注などがあるのは、初学者に宛てた証であり、「早大本は、正徹が童形に与えた本そのものであると考えられる」と認定された。

けれども、私の認定を批判し、早大本を正徹自筆本としたこの見解は、冷静に判読すれば、自筆本と認定する重要な前提条件に触れていないことに気付くであろう。外村氏が「以上の点から」正徹自筆本と認定したのは、結局、早大本に正徹の花押があることと、文字の書き癖が酷似するという二点のみである。

私は、早大本は花押をも含め、正徹自筆本を忠実に転写、模写した、江戸初期頃の写本だと認定しているのであるから、花押をそのまま模したり、文字が酷似するのは当然のことである。私の認定を批判するには、少なくとも、早大本が、まさしく応永二十五年頃、室町前期の古写本であるという、書写年代に触れなければ、説得的でないことは誰の目にも明瞭であろう。

ところが「外村論文」には、早大本の書誌、例えば装丁、寸法、料紙、書写年代など、なにも記述していないのである。

私が早大本を手にとって初めて調査した年月日は記録していないが、昭和五十三年に「諸本と成立」を公表していることからすると、かれこれ三十年程前の遠い過去のことになる。

けれども、早稲田大学の旧図書館の窓辺でこの写本に接したときの思念は、今もかなり鮮明に想起できる。当時、所々の文庫・図書館に所蔵されている正徹自筆本、自筆懐紙・短冊、真筆本などを集中的に閲覧、調査していたこともあり、この写本を捲ったとき、文字が正徹のそれに近似すること、さらに花押まであることに注目した。しかし書写時期は、到底室町前期に溯る古写本ではなく、江戸初期頃と認められ、花押も模写したさまが窺え、文字も正徹筆に近似する面もあるが、真筆とはみなせなかつたので、先のような、正徹自筆本を忠実に転写した写本との判断をくだしたのである。そのことを記した調査カードは、今も手元に保管している。

しかるに「外村論文」には、早大本の書誌的事項、特に料紙や書写年代に言及していないのは、自筆本認定の重要な前提条件を欠如している旨を私信で質した。

これに対し、外村氏は、先述したように「外村補論文」を公表された。そこで示された書誌の件や書写年代に関する外村氏の見解を摘記すると、ほぼ以下の通りである。

早大本の書誌は、既に稲田氏が「諸本と成立」で紹介している。「装丁等、これこそ室町前期のものであるとの確信を持つには、やや脆末な感じがする本である」とやや弱腰を見せられるが、決して譲歩されることはない。料紙が見劣りするの、少年に書き与えた「なぐさみ」ものであるからである。袋綴じも、醍醐寺資料などに普通に見られるもので問題はなく、「ある料紙が、何年以前に製造不可能であったということを確認するのは、むずかしいと思われる」とする。また「書写年代に関しては、ある研究者が、大枚をはたいて購入された鎌倉時代の写本を、他の研究者は、良くて室町時代、恐らく江戸初期の写本であろうとされる。また、筆跡が枯れているので、定家が最晩年に写したものであるとされた写本が、後の研究で『下官集』成立以前に写したものであることが判明したこともある。古書肆は、一時代古い物として目録に載せ、少しでも高く売りつけようとする。持ち主はより古く、他人はより新しく判定しがちである。そういう状況下で、著名な学者が推定された書写年代に縛られる必要はないし、写本が持つ全体の印象から、その推定年代に異を唱えるのは、さらに愚かなことである。従って、より客観的であると思われる点について検討すべきであると考え、書誌に関しては、省略した部分が多い。」との意見を述べている。誠に驚くべき言説である。特に書写年代に関し、私の認定を信用しないというだけならともかく、他の研究者の書写年代の判断も、あまり信用できないものであるといった口吻さえ窺えるのである。

「外村論文」では「書誌に関しては、省略した部分が多い」というが、ほとんどなにも記述がない。私は、書誌に関しての言及がなければ、読み手に自筆本であることを証するのに、説得的ではないと思うが、結局、この「外村補論文」でも、書誌の記述がなされないのである。

けれども、その後、再調査でもされたのか、最近刊行の『外村評釈』では、次のような書誌事項を記している。

最後に、底本の書誌を記しておく。早稲田大学図書館蔵写本一冊（へ121620）。題名（左上）「源氏哥ナグサミ草」。表紙は薄茶色無地。縦二六・六糎、横一九・六糎の袋とじ。遊紙一丁（表右下に「平章堂」の朱印あり）。墨付六十五丁（最終丁は裏表紙の見返し）。一面十行書。歌は一首二行書。

この後にも、若干の内容の説明はあるが、自筆本であることの判断の重要な書誌事項である使用されている料紙、そして書写年代に関しては、言及しないまま終わっている。その点、江戸初期の転写本とした私の認定を、なんら批判しえていないことになる。

書写年代に関しては、後に触れるが、その前に、外村氏が「自筆本とするにはためらわれる点」の一つにあげた、一丁分ほどの脱落の問題に言及しておく必要がある。

この脱落は「正徹が清書する際、草稿の二丁を重ねて捲ってしまったため」とか「著者自身の不注意」といったことで、片付けられる性格のものではない。他人の文章を転写しているとき、二丁を重ねて捲って脱落を生ずることは、時折認められる。しかし、「なぐさみ草」は正徹自身の文章である。それを二丁を重ねて捲って書写し、脱落に気付かない自筆本というものの存在自体、不自然に思える。百歩譲って、正徹自身による「二丁を重ねて捲ってしまった」不注意のケースと認めるとしても、外村氏のこの説明では、早大本の写本の実体を知らない読み手に誤解を招く記述になる。早大本の脱落は、そんな単純なものではないのである。

その問題となる六十二丁表と六十二丁裏との箇所を翻刻してみる（仮名付・濁点・作者注記などは省略）。

ひく夕のそらにおもひつゝ、けて手すさみに すみそめにとしふる袖の色なれば かすともうけし天津ひこほし ふてをとりておなしかみに ほすひまは秋の一夜のあまつひれ ふるき涙と又やならまし などをさりこともありしなりかくてやうく なけきなからの月日をかさねきこのまゝもひた ふるにしらぬ山ちをたつねてもあとたえなまほし けれどもろこしのよしの、山にこもるともおくる
--

(六十二丁表)

へき心にもあらずのちの世をなげく涙と
はつせ路やおなしやとりの中へたて

小野といふ句やらむに

夕きりのうへに雲井のかりなきて

これみな心をまはせると申ぬへした、いまおもひ
いたすばかりなり證哥いくらもありぬへし又かの
物語の哥をとれる哥もありおく山の松のとはそ
をまれにあけてといふ哥を

定家卿

あしひきの山さくらとをまれにあけて

(六十二丁裏)

脱落が認められるのは、六十二丁裏の一行目「へき心にもあらずのちの世を
ななく涙と」の直後、次の連歌「はつせ路やおなしやとりの中へたて」の間で
あり、脱落は「いひなすともしほらん袖の色みえぬへしいか、せんにて又しれ
るよすかへ思たち待るにかれはたこしのたひにいそく日かすのまちかきをいへ
り(中略)つかふひとにそはしたものある」という句に(中川文庫本「桑弧」
による)にわたる本文で、約一丁分ほどの分量である。

二丁を捲つて脱落を生ずる場合(錯簡なども)、脱落箇所は丁の移り目にく
るのが普通である。早大本でいえば、六十二丁裏の一行目「へき心にあらずの
ちの世をななく涙と」が六十二丁表の最終行にくるのが普通である。ただ早大
本が転写の際、親本と同じ行数字でなく書写したとすれば、このような現象
も生ずる可能性もあるだろう。

その当否はともかく、早大本は、脱落を生ずる直前の文章が、捲つて視界か
ら消えずに、このように一面の一行目に入り、書写者の視界に入っているのだ
である。それに、この文の続きは「のちの世をななく涙と」に続く、次の連歌
とは明瞭に断絶しているので、脱落に気付くはずである。それも他人の文章で
はなく正徹自身のものである。自筆本であるとすれば、正徹がこのような脱落
に気付かないということは考えがたい。私信でこの疑問を質したところ、外村
氏は「この二丁分の脱落は、文章の続き具合から見ても、非常に大胆なミスで、
少年との別れの日が刻々と迫り、気もそぞろであった正徹以外には犯し得ない
ミスである」(「外村補論文」)との意見を述べているが、誠に苦しい答弁であ
る。早大本「なくさみ草」は、そんなに倉卒に書写してはなくて、他に誤記、
誤脱など、本文的に問題の存するところは稀少で、丁寧に書写している(ただ
し、他に一箇所、四十八丁表から四十八丁裏にかけ「山中にと、まりぬやよひ

のすゑなれなれとも所からにや」(傍点稲田)と明らかに「なれ」の衍字が認
められる。この衍字も早大本を自筆本とみると若干問題にすべきかもしれない
が、ここは丁移り目に生じた衍字である)。

このような丁移り目でもない脱落に気付かないのも、早大本の書写者が、文
の内容より、文字そのものを忠実に転写することに、神経を集中していたため
とも考えられるし、あるいは早大本の親本には、すでになんらかの事情で(改
装時などで散佚か)、すでに一丁の脱落が生じていたことも考慮すべきであろ
う。いずれにしても、このような状況の脱落は、早大本が正徹自筆本とみるの
には支障となる客観的な証拠として、軽々に看過できないところである。

ところで「なくさみ草」は、その末尾部分の記述によると、旅先で恋情を抱
くことになった童形の「この源氏の歌双紙の奥に、ことわりを一筆のせてと、
望みあるにまかせて、筆を取り待るついでに」(『執筆されたものである。そ
の点、「源氏物語」の和歌を抜書した四十三丁を合綴する早大本は、成立当初
の姿を伝える貴重な写本である。このことは、今井卓爾氏以下、等しく認
めるところである。ところが早大本の一丁表は、内題もなく、いきなり「廿七
かほる中将（親本とも）」として、「句宮」から「夢浮橋」までの十三巻に収められ
ている百八十五首(前書のある歌もある)を収める。早大本を正徹自筆本とみ
る立場にたてば、「なくさみ草」の自作品ほどではないとしても、この「源氏
物語歌双紙」とでも称すべき部分についても検討を加えるべきである。

なぜ、早大本には「句宮」巻から「夢浮橋」巻までの和歌しか収められてい
ないのであろうか。この問題に対し、外村氏は、

句宮巻から夢浮橋までしかない「源氏歌々々」は、その間に童形に教授し
た部分、あるいは、童形の出発までに教授し終わらないと判断した部分で
あると考えられる。清洲城内で行った源氏講義の為の『源氏物語』の抜き
書きは勿論存在したはずであるが、「なくさみ草」と合綴すべき『源氏哥
々々』としては、この部分だけが、しかも一部のみ清書されたと考えるべき
であると思う。

などと、奇妙な想定をしているが不自然である。

早大本が、句宮巻から夢浮橋までの和歌しか収めていないのは、既に私が
『なくさみ草』と『源氏』などで考察したように、正徹は「源氏物語」のす
べての和歌を抜書する方針で「歌双紙」の作成に取り組んでおり、その点から
みても、他に桐壺巻から幻巻までの和歌を抜書した写本が、少なくとも一

冊は存在していたとみるのが自然であろう。いわば、現存の早大本は残欠本とみなされるのである。ただし、その後、外村氏は先の奇妙な想定を撤回されたのであるうか、『外村評釈』では、「早大本の前半「源氏歌」は残欠本であると考えられる」とする。

ところで、早大本「源氏物語歌双紙」（仮称）は、先述したように、匂宮巻から夢浮橋巻までの和歌を恣意的な取捨選択を行わず、すべての和歌を抜書する方針であったにもかかわらず、「源氏物語」十三巻の、全二〇六首のうち、一八五首しか抜書せず、二十一首の未収録歌がある。このうち浮舟巻の一首、蜻蛉巻の二首は、この歌の前後に歌のない地の文が長く続くので、正徹自身、丁を捲り過ぎて見落した可能性がある。ところが、竹河巻の未収録三首は連続する三首で、数行にわたる前書などを想定すれば、約一丁分になるので転写間における落丁の可能性も考えられる。ところが早大本では、その該当部分が丁移り目ではないので、正徹自筆本とみると、先の「なぐさみ草」の脱落箇所と同じような問題が生ずるのである。さらに、手習巻の未収録歌は連続する十五首にわたるものであり、正徹が抜書の際、倉卒のために、これほど大量の歌を見落したとは考えがたく、この点も早大本を正徹自筆本とみると、やはり問題が存することも付加しておきたい（詳細は、『なぐさみ草』と『源氏』参照）。

ついでに苦言を一つ。外村氏は『外村評釈』の「解説」の「諸本」の項で、「稲田氏が見ておられないと思われる写本」として、東京大学本居文庫本・新潟大学佐野文庫本・金城大学図書館本・祐徳稲荷神社中川文庫本の四本をあげ、国文学研究資料館の写真で調査したが、いずれも「扶桑本あるいは類従本の写しと考えられる」と解説する。けれども私は、このうち、祐徳神社寄託中川文庫本・東京大学本居文庫本の二本は、直接原本に当って調査し、「両本ともに扶桑拾葉集系統に属し、後者の本居文庫本は都を出発した冒頭から不破郡関ヶ原町山中までの残欠本であった」^⑩と、すでに報告しており、先のような物言いは迷惑である。

三 早稲田大学図書館本は転写本であること

さて、先述したように、私が早大本「源氏歌」なぐさみ草」を直接調査したのは三十年前のことである。万一、書誌的事項、特に書写年代などの判定に誤認をしているかもしれないし、外村氏の私信にも、ぜひ再調査して欲しいとの

要望もあったので、早稲田大学図書館に依頼し、閲覧の許可を得て、平成十七年五月二十七日に再調査を行った。再調査に際しては、特に書誌を中心に検討したので、改めてその結果を、やや詳しく記述しておく。

三十年前に比べて、相違していたのは、左肩に「源氏歌」^{写本}と題簽を付した、新製された褐色無地の帙に収められていたことで、他に写本自体に変化はなかった。

早大本は、左肩に「源氏歌なぐさみ草」の題簽を貼付した、薄茶色無地の改装表紙があり、その内に原表紙が存する。縦二六・六糎、横二〇糎で、袋綴の写本一冊。原表紙は薄茶色無地の紙表紙。左肩に「源氏歌」なぐさみ草」と薄手の楮紙題簽を貼付。表紙やや右寄りに「徹正記」と記した半分以上剥脱した白地の紙を貼付しているが、これは明らかに後世のもの。冒頭に遊紙一丁があり、その表右下に「平章堂」の朱長方型の旧蔵印がある。墨付は「源氏歌」（内題はない）は四十三丁。四十三丁裏に「花洛清嵐正徹卅八歳（花押）」と「しきしまのみちをつたへてひさしかれ千世のしら菊松のよろつ代」（五行散し書き）の和歌を記す（後掲図版参照）。四十四丁表から「なぐさみ草」（内題）で二十二丁（但し、最終丁は裏表紙の見返し）で、全体で六十五丁。「なぐさみ草」の最終行に「山陽陰士（花押）」があり、六十五丁表に「かくはかりなくさみ草のたねよりはいかてさくらむものおもひの花」（六行散し書き）（後掲図版参照）の和歌を記す。一面はどちらも十行書、歌は一首二行書。本文料紙は薄手の、少し斐紙を混ぜ漉いた楮紙である。この種の料紙は江戸初期頃から中期頃の写本によく見掛けるものである。問題の書写年代であるが、応永期、即ち室町前期に遡る古写本ではなく、当初見た通り、江戸初期頃とみなされる。実は、早大本を調査に訪れる前に、大東急記念文庫の方から、解題執筆の依頼を受け、正徹自筆本「永享九年正徹詠草」を閲覧、調査していた。この自筆本は、私が昭和三十九年（一九六四）に見出したものなので、実に四十余年ぶりの再会であったが、正徹の見事な筆跡と室町前期の古写本の時代性を改めて痛感し、その印象を深く留めておいた。

そういつた正徹自筆本を直接手に取った眼で、早大本を閲覧したので、それが室町前期の古写本ではなく、ましてや正徹自筆の筆跡でないことは、まさに一目瞭然、といつてよいほどであった。

研究者の書写年代の判定はあまり信用できないといつた口吻を外村氏はされる。確かにある写本をめぐり、江戸初期写か江戸中期写か、また室町中期写か

室町末期写かなど、研究者によって判断の分かれることはある。が、このケースのように室町前期の古写本と江戸初期の頃の写本とは、比較すれば、顕微鏡写真を使用して、料紙繊維の検討など経なくても、古さの差は歴然としている。その筆跡も正徹自筆本を模写しているので似たところもあるが^①、正徹の連綿体の見事な筆致までは写し得ていなくて、別人の筆跡である。

以上のように、脱落などの客観的な状況証拠も含め、早大本は残念ではあるが、正徹自筆本ではなく、その転写本であると断定して差し支えないと思う。

因みに正徹自筆本は先述した、大東急記念文庫本「永享九年正徹詠草」(仮称)のほか、自筆懐紙・自筆短冊になると相当数が現存している。私も自筆懐紙や自筆短冊を所持しているが、正徹が自身の和歌を記す筆跡は、伸びやかな連綿体で一段と見事である。

正徹真筆本も、尊経閣文庫本「和歌灌頂秘密抄」、天理図書館本「拾遺愚草」、静嘉堂文庫本「徒然草」、故久松潜一氏本「秘々抄」ほか、信頼できるものが現存する。

それらの自筆本・自筆懐紙・自筆短冊・真筆本に直接当たって調査してみると、同じ正徹筆といっても、執筆年代、使用した筆、墨汁の種類、速筆か丁寧な写しかなどの状況により、多少のゆれもある。けれども、かつて正徹の訃報に接した大極蔵主が、「其性温雅、工詠^②和歌、兼善^③和書、一詠一唱形^④於翰墨^⑤、則拳^⑥世珍^⑦之」(「碧山日録」長祿三年五月十一日の条)と、正徹の詠草翰墨を世をあげて珍重したと証言しているように、その流麗で見事な連綿体の筆跡は、室町時代の文人のなかでも、群を抜いたものであることに変わりはない。

ところで外村氏は、早大本の筆跡に対し、「他の正徹の自筆のものとの比較して、本文の文字の書き癖は酷似している」(「外村論文」)とか、「正徹の特徴的な字形「夜」「き(起)」「み」「ゑ」「や」「ほ」「乃」「春」「空」なども、正徹の筆跡と一致する」(「外村評釈」)と評している。

因みに外村氏は、どんな正徹自筆本と比較されたのであろうか。失礼な言い方になるが、正徹の自筆本や真筆本を、どれほど直接手に取って調査、検討された上での発言なのであろうか。その視点から、外村氏の諸論文関係を見ると、具体的な比較の対象として挙げられているのが一つだけ見出せる。それは、静嘉堂文庫蔵「正徹本 徒然草」(復刻日本古典文学館・第一期・日本古典文学会・昭和47年10月)である。静嘉堂文庫本「徒然草」(上・下二冊)は、私も

二度ほど原物に当たって調査したことがあるが、これは室町前期の古写本で、筆跡や花押の存在などから判断して、諸家が認定してきたように、正徹真筆本とみなしてよい。だから、これを比較の対象とするのは正当だが、複製本でしか比較していないとすれば問題である。自筆本かどうかの重要な判定は、写真版や複製本ではなく、幾種かの正徹自筆本・真筆本に直接当たって比較することが必須の階梯作業である。

外村氏は早大本の「花押」には、いずれも勢いとリズムがあり、書写したものととは思えない」(「外村評釈」)とするが、「徒然草」や「和歌灌頂秘密抄」などの力強い「花押」^⑧に比較し、私には力強さもなく、注意深く模写したものに思える。また、外村氏は先述したように、正徹の「特徴的な字形」と称して、幾つかの文字を列挙しているが、正徹の筆跡は勅筆流とも称され、まことに癖のない文字であり、列挙されているものが、正徹の「特徴的な字形」などと認定できるものではない。正徹の「特徴的な字形」を把握するためには、正徹自筆本・真筆本を集めて総合的に点検し、室町前期頃の他の文人の筆跡と比較するという煩雑な作業階梯が必要であることはいうまでもない。単に近似した字形があるのは、正徹自筆本を模写したことを考慮すれば、当然のことである。

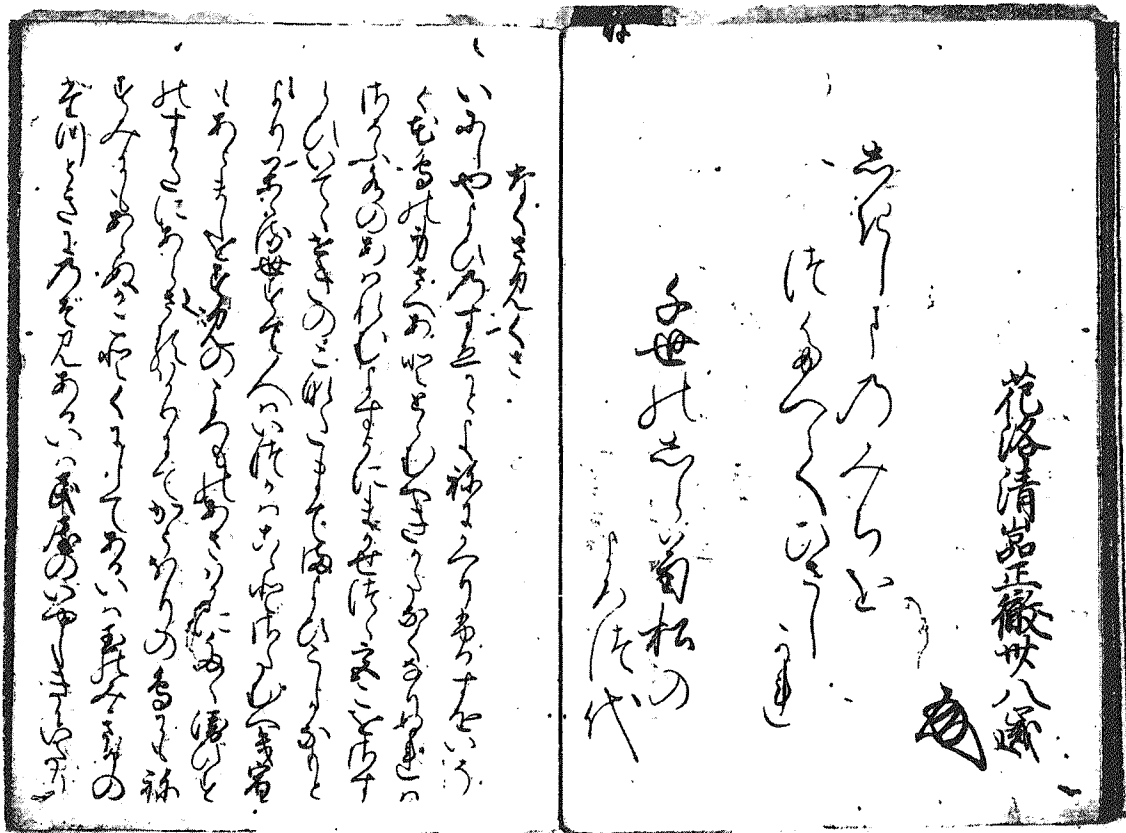
この項の最後に、早大本に関して、気になる点を二つほど記しておきたい。

一つは原表紙に貼付されている題簽とその筆跡に関してである。

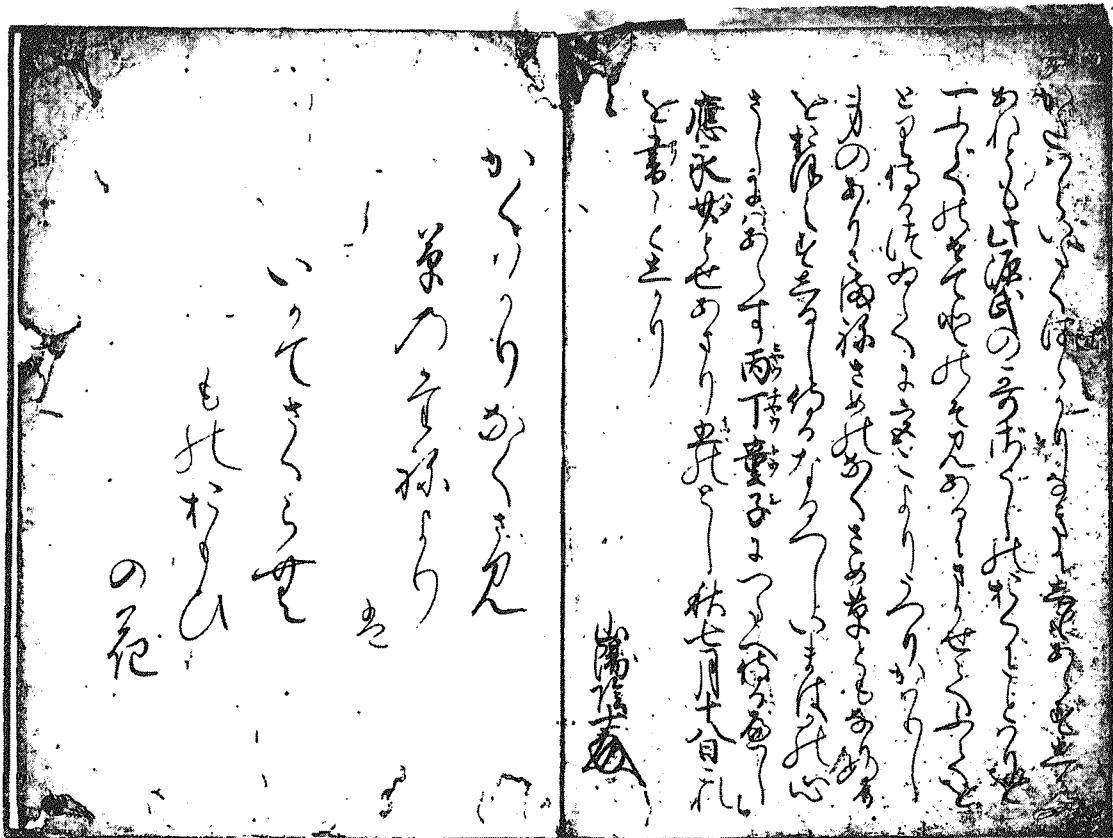
題簽は後世のものではなく、江戸初期頃のものである。ところが、題簽の「源氏哥々なくさみ草」の文字は、本文のそれとは明らかに相違する(六十四丁裏二行目の「源氏の哥」などと比較するとよくわかる)。これには、二つのケースが想定される。一つは題簽筆者と本文筆者は同一人で、題簽の筆跡が早大本書写者の本来の筆跡であり、本文の方は正徹自身の文字を模写したところに生じた相違とみるケース。もう一つは、この題簽は本文書写者とは別人(江戸初期頃早い段階でこの本を所持した人)とみるケースである。いずれにしても、早大本は内題を欠いた残欠本であり、この「源氏哥々なくさみ草」という落ち着きのない題簽書名は、正徹自筆本にあつたものではなく、早大本の書写者か、その後、この写本を所持した者が便宜的に付したものである。

二つめは、早大本には、漢字に片仮名で読み、仮名に振り漢字、人物注記、言葉の意味、濁点など、他の「なくさみ草」の諸本にみえない書き込みが相当箇所みられる。これらの書き込みが、早大本の書写者が対象とした正徹自筆本に、すでに存在していたかどうかの判断は慎重にしなければならない。

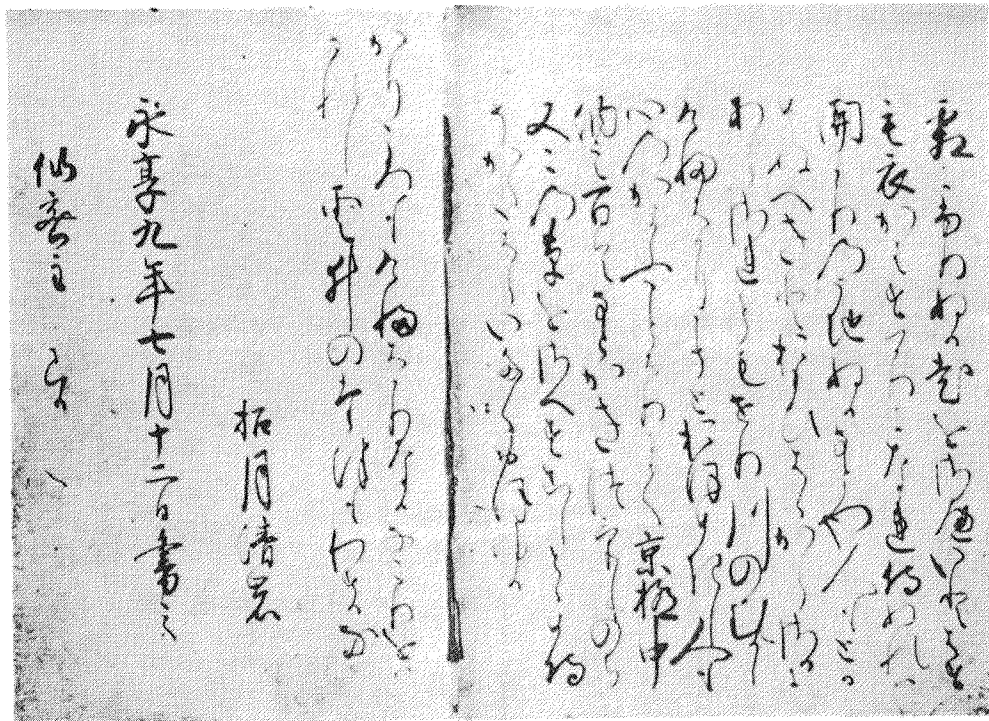
私は、早大本は正徹自筆本ではなく、それを忠実に転写したものと断定した。けれども、これらの書き込みが、すべて当初から正徹自身の手で施されていたとみなすのは危険だと考えている。早大本の親本が、まさしく正徹自筆本であったとすれば（その可能性は高い）、その自筆本自体が正徹の手元を離れ、所持者を転々とする間に、あるいは早大本自体も所持者を転々とする間に、なにかの必要があつて、濁点や振り仮名を加える可能性もありうるからである。最後に、早大本の花押のある二箇所及び正徹自筆本「永享九年正徹詠草」¹³の巻末、正徹真筆本「徒然草」¹⁴（下冊）の奥書部分の写真を提示しておくので参照願いたい。



早稲田大学図書館蔵本「源氏歌がなくさみ草」



早稲田大学図書館蔵本「源氏歌なくさみ草」



正徹自筆本「永享九年正徹詠草」

(15) 例えば、『外村評釈』では、「この旅で正徹は（中略）翌応永二十六年（二四一九）十月、今川範政家で一夜百首を詠じ、更に翌二十七年二月十七日、「聖廟法楽詠百首倭歌」の評詞を範政に求めている（草根集）。今川範政は駿河守護（応永二十一年～永享五年）であり、この交渉は駿府におけるものであると考えられる。正徹が清洲城中に滞在（一年半程か）していることを知り、範政が駿府に招いたのであろう」と旅程と範政との交渉を記す。けれども、拙著『正徹の研究』（第一篇第二章第三節「正徹百首の諸本と成立」）で、すでに論証しているように、「聖廟法楽詠百首倭歌」は、正徹が京都北野神社に、応永二十七年正月十七日の夜から同月二十三日まで参籠したとき詠じたものである。従って、正徹は応永二十七年正月には、旅から帰って在京しており、外村氏は、この点を誤認している。さらに前年の応永二十六年十月の範政家での「一夜百首和歌」も、京洛の範政の館での詠歌とみる状況証拠があり、先の外村氏の旅程は成り立ち難いが、これらの点及び目的については、いずれ詳細に批判・論及する予定である。

〔付記〕

御所蔵の写本「源氏哥シタなぐさみ草」の閲覧及び図版二枚の「資料特別使用」を御許可くださった、早稲田大学図書館に厚くお礼を申し上げます。